

お知らせ

下記の手帳をお持ちの方は、利用料金が**免除**されます。
駐車場係員が駐車場つめ所に在室している場合には、
無料処理をほどこしますのでお声がけいただくか、又は
出庫の際、お取りいただいた駐車券を入れずに出口側精
算機備付のインターフォンよりコールセンターにお申し
出ください。

記

- 1 身体障害者手帳
- 2 愛の手帳・療育手帳
- 3 精神障害者保健福祉手帳



恐れ入りますが、身障者免除サービスをご利用される場合は、駐車券を入れずに精算機備え付けのインターフォンへお申し出いただければ、24 時間体制のコールセンター係員が遠隔カメラにて**御手帳**を確認させていただいたうえで**利用料金免除**のご対応をさせていただきます。

お知らせ

いつも都立公園駐車場をご利用いただき誠にありがとうございます。

規定の障がい者手帳などを所持する方、及び付き添い者の方が利用する場合、利用料免除をさせていただいておりますが、2021年1月以降順次、**入庫後24時間を超えた無料処理済駐車券での出庫ができなくなります。**

万一、入庫後24時間を超えた場合は、事務所またはコールセンターへ手帳などをご提示の上ご出庫ください。

(一般の方が無料処理済駐車券を譲り受けて使用することはできません。)

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

公益財団法人東京都公園協会